

同一労働同一賃金 Q & A と実務対応

開催日時

2 / 2 0 (木) 15:00~16:30@岡山

こんなお考えを持つ方はご参加をお勧めいたします！

- ☑ 同一労働同一賃金施行によって休職制度をどうするのか
- ☑ 同一労働同一賃金施行によって定年後再雇用の条件をどうすべきか
- ☑ 同一労働同一賃金施行によって各種手当をどのようにすべきか

今年4月の同一労働同一賃金施行に伴い、現在実務の現場においては、様々な論点についての対応を迫られています。今回は、同一労働同一賃金の重要な論点について、Q&Aの型で使用者側労働問題に詳しい弁護士が解説致します。是非ご参加下さい。

弁護士法人西村綜合法律事務所のご紹介

企業法務分野に強みを持ち、東京麹町に事務所を開設し、現在の弁護士数は8名。約80社の顧問先を持ち、最先端の企業法務を提供している。使用者側労働問題の専門家として、多数の労災民事事件や、大規模な残業代請求事件等を担当。

講師紹介

顧問弁護士紹介

■経歴

東京大学法学部卒業
第二東京弁護士会登録
岡山弁護士会登録
元日弁連立法対策委員会委員
元日弁連情報問題対策委員会委員

■来歴

東京都内の法律事務所での勤務を経て、東京麹町に事務所を開設。使用者側の労働問題に力を入れており、数多くの企業の労働問題を解決してきた。

■現職

- ・金融庁 総合政策局 参事(法令等遵守調査室顧問)
- ・株式会社日本取引所グループ 社外取締役
- ・農林中央金庫 経営管理委員
- ・日本銀行コンプライアンス会議メンバー

■歴任

- ・第二東京弁護士会会長
- ・日本弁護士連合会副会長
- ・金融庁顧問・金融問題タスクフォースメンバー
- ・知的財産戦略本部 本部長
- ・ニッポン放送社外取締役あおぞら銀行社外監査役
- ・野村ホールディングス株式会社 社外取締役



弁護士法人
西村綜合法律事務所
代表弁護士
西村啓聡



日比谷パーク法律事務所
代表弁護士
久保利英明

講座概要

当事務所では企業セミナーを随時開催しております。今回は、「同一労働同一賃金の実務対応」を題材とし、個々の論点について、どのような対応が必要を解説いたします。本セミナーを通じて、先生方のお手伝いできればと思っております。また、今回の勉強会ではQ&A形式を取り入れ、社労士の先生方のご意見等に直接お答えできる形を想定しております。

テーマ

同一労働同一賃金のQ&Aと実務対応

今回取り扱う内容

- ◎同一労働同一賃金施行によって休職制度をどうするのか
- ◎同一労働同一賃金施行によって定年後再雇用の条件をどうすべきか
- ◎同一労働同一賃金施行によって各種手当をどのようにすべきか

開催概要

日時

2020年 **2**月**20**日(木) 15:00～16:30 (受付14:30～)

会場

岡山商工会議所ビル会議室
(岡山市北区厚生町3丁目1番15号)

当日連絡先

弁護士法人 西村綜合法律事務所
TEL:086-201-1816

受講料

無料

参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい
締切：2月19日(水) FAX：086-201-1817

貴事務所名	役職・ご芳名	
ご住所		
ご連絡先	【TEL】	【FAX】
Eメールアドレス	@	

弁護士法人西村綜合法律事務所